

広島県告示第三百五十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年四月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
エース薬局若松店	福山市若松町三―二三	精神通院医療	平成二十三年三月一日
有限会社うちがみ薬局	東広島市黒瀬町兼沢一〇七四―二	精神通院医療	平成二十三年三月一日
賀茂台地東部訪問看護ステーション	東広島市高屋町中島四九六	精神通院医療	平成二十三年三月一日
賀茂台地訪問看護ステーション	東広島市西条町土与丸一―一三	精神通院医療	平成二十三年三月一日